

11. 主要な業務の内容

●事業の内容

【信用事業】

信用事業は、全国の JA・信連・農林中金が実質的に一つの金融機関（JA バンク）として総合力を結集し、一体的事業運営による高度で一元的なサービス機能の提供と破綻未然防止体制の確立により経営の健全性確保に努めています。また、地域金融機関として組合員・利用者の暮らしと経営安定に密着した計画的な貯蓄推進と多様化する資金需要に積極的に取り組んでいます。

◎貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆様や事業主の皆様の大切な資金をお預かりし、当座性貯金・定期性貯金などライフサイクルに対応した商品の提案・提供に努め、ご利用頂いております。

◎融資業務

組合員と地域住民の皆様の農業や生活、事業に必要な資金をご融資しています。また地域公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上、発展に貢献しています。さらに住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の融資の申し込みの取り次ぎも行っています。

◎為替業務

全国の JA、信連、農林中金に加えて全国の銀行や信用金庫などの各店舗を為替網で結び、当組合の窓口を通してどこの金融機関へでも資金を送ることができるほか、手形・小切手等も安全・確実・迅速に取り立てを致します。

◎国債窓口販売

国債等（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取扱と保護預かりを行なっています。

◎サービス・その他

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取・各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取扱しています。また全国の農協、提携金融機関（銀行等）などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなどいろいろなサービスに努めています。

【共済事業】

共済事業は、組合員等の生活における相互保障事業であり、日々の暮らしにおいて生じる不慮の災害や病気をはじめ、建物の火災・自然災害による被害や自動車事故等の損害を補填し、暮らしの安定を長期的にはかることを目的としています。共済事業は共済契約に基づき契約者から共済掛金の払込みを受け、事故等の発生により共済金を支払う事業です。

種類としては、「ひと（養老・終身・年金・医療・介護共済）、いえ（建物更生・火災共済）、くるま（自動車・自賠責共済）」等をご提供しています。

【指導事業】

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業の2種類に大別することができ、営農指導事業は営農面の協同活動にともなう指導事業であり、生活指導事業は生活面の協同活動にともなう指導事業です。

◎営農指導事業

営農指導事業は、営農計画策定活動、農業生産環境条件の整備活動、農業生産技術の研究と導入活動、農業経営技術の研究と導入活動、生産者の組織活動に取り組んでいます。

◎生活指導事業

生活指導事業は、高齢者福祉活動、生活環境条件の整備活動、生活文化の組織活動に取り組んでいます。

【販売事業】

販売事業は、組合員の共同販売活動であり、営農活動の成果である生産物を有利に販売する協同活動です。農家の営農活動を締めくくり完成させる事業ですが、一方同時に有利な販売ができるように、営農活動全体を計画管理する重要性から販売事業は営農活動の起点となる戦略的事業の一面を持っています。また、事業の対象である米穀販売、青果物販売、および畜産物販売に取り組んでいます。

【購買事業】

購買事業は、組合員の共同購買活動であり、農業生産および消費生活に必要な資材について良質なものを有利に購入する協同活動です。購買事業は組合員の営農活動と生活活動とにまたがっており、営農活動としての購買事業は主として農畜産物生産に投入される資材（生産資材）の調達であり、それは営農指導事業や販売事業と強く結びついた活動です。これに対し、生活活動としての購買事業は、健康で文化的な生活を実現するための資材（生活資材）を入手するものであり、それは生活指導事業や厚生事業等と深く結びついた活動です。

●系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当組合の貯金は、JA バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

（1）「JA バンクシステム」のしくみ

JA バンクは、全国の JA・信連・農林中央金庫（JA バンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JA バンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JA バンクシステム」を運営しています。

「JA バンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

（2）「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA バンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JA バンク基本方針」を定め、JA の経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しい JA バンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JA バンク全体で個々の JA の経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

（3）「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の JA バンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

（4）貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。